

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第45期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	イーソル株式会社
【英訳名】	eSOL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 勝敏
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 落合 藤夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 落合 藤夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	6,610,043	7,546,838	8,752,265	9,644,996
経常利益 (千円)	373,901	445,530	687,273	867,559
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	265,623	348,644	524,000	659,326
包括利益 (千円)	306,164	438,242	441,552	746,341
純資産額 (千円)	1,948,806	2,387,049	4,382,067	5,128,294
総資産額 (千円)	3,261,410	4,097,873	6,125,692	6,686,718
1株当たり純資産額 (円)	119.41	146.26	215.43	252.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.28	21.36	30.52	32.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.75	58.25	71.54	76.69
自己資本利益率 (%)	14.79	16.08	15.48	13.87
株価収益率 (倍)	-	-	32.23	63.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,772	694,544	602,221	513,024
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,975	88,662	95,944	169,044
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	173,365	-	1,402,916	114
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	919,561	1,525,810	3,434,658	3,778,582
従業員数 (人)	378	401	419	449
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(52)	(54)	(63)

(注) 1. 当社は、第42期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期及び第43期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、平均臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

6. 当社の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	5,441,840	6,402,355	7,362,309	8,287,022	9,061,968
経常利益 (千円)	228,734	455,278	496,089	598,469	808,562
当期純利益 (千円)	166,242	329,827	384,370	465,025	621,583
資本金 (千円)	265,000	265,000	265,000	1,041,818	1,041,818
発行済株式総数 (株)	436,000	436,000	436,000	5,365,200	21,460,800
純資産額 (千円)	1,662,610	2,032,980	2,506,948	4,443,480	5,152,435
総資産額 (千円)	2,887,481	3,327,580	4,122,622	6,068,819	6,545,047
1株当たり純資産額 (円)	4,074.85	124.56	153.61	218.45	253.30
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	406.57	20.21	23.55	27.08	30.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.58	61.09	60.81	73.22	78.72
自己資本利益率 (%)	10.56	17.85	16.93	13.38	12.96
株価収益率 (倍)	-	-	-	36.32	67.31
配当性向 (%)	-	-	-	-	18.00
従業員数 (人)	366	365	388	409	436
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(52)	(54)	(63)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	209.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(118.1)
最高株価 (円)	-	-	-	7,000	2,179 5,530
最低株価 (円)	-	-	-	3,510	1,105 3,660

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期から第44期は無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第41期から第43期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

7. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

なお、第42期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第41期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 株主総利回りについては、2018年10月12日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、2018年12月末の株価を基準に算定しております。

10. 最高・最低株価は2019年10月15日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2018年10月12日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
11. 2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第45期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、印に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

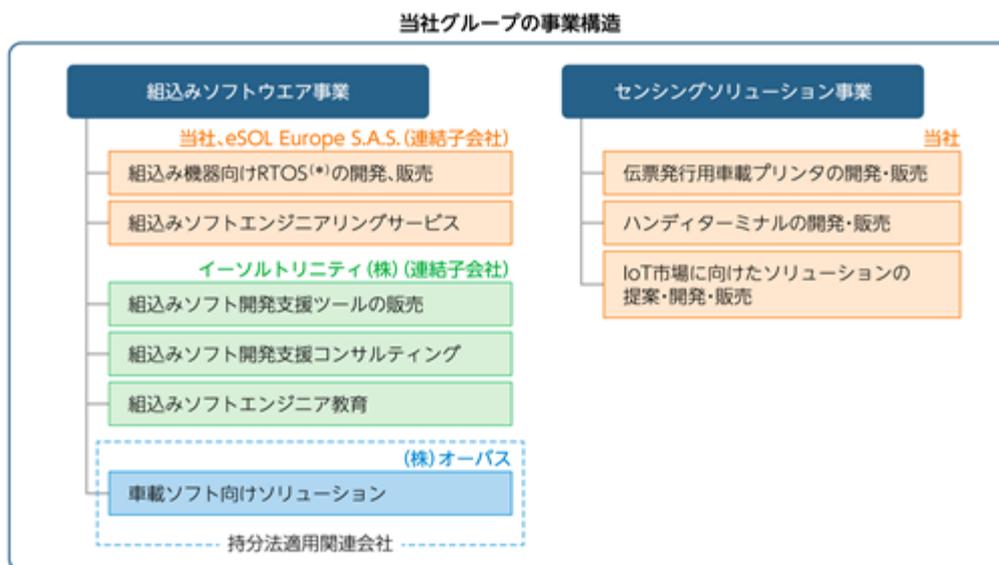
当社は、一般社会に浸透しつつあったコンピュータの将来性に期待を寄せて、制御系ソフトウェア開発の受託事業を目的として、1975年5月29日にエルグ株式会社として設立されました。当社設立以後の当社グループに係る主要事項は次のとおりであります。

年月	概要
1975年5月	東京都台東区にエルグ株式会社を設立 制御系ソフトウェア開発受託事業（現ソリューションエンジニアリング事業部）を開始
1977年5月	本店を東京都豊島区に移転
1983年9月	本店を東京都渋谷区に移転
1988年4月	関西地区における事業拡大のため大阪事業所（現大阪オフィス）を大阪府大阪市淀川区に開設
1990年9月	本店を東京都杉並区に移転
1991年2月	物流関連ビジネス展開のため流通システム事業部（現センシングデバイス事業部）を設立
1994年5月	物流関連ビジネス拡充のためサービスセンターを埼玉県さいたま市南区に開設
2001年3月	プロダクト事業拡大のためエンベデッドプロダクツ事業部を設立
2001年5月	商号をイーソル株式会社に変更
2003年11月	本店を東京都中野区に移転
2014年12月	現センシングデバイス事業部にてセンサネットワーク関連ビジネスを開始
2015年3月	開発ツール販売等のためイーソルトリニティ株式会社（現連結子会社）を東京都中野区に設立
2016年4月	車載基盤ソフトウェア開発のため株式会社オーバス（現持分法適用関連会社）を東京都港区に設立
2017年5月	中部地区における事業拡大のため刈谷オフィスを愛知県刈谷市に開設
2017年12月	関西地区における事業拡充のため新大阪分室を大阪府大阪市淀川区に開設
2018年3月	欧州におけるソフトウェア製品の開発・販売等のためフランスに eSOL Europe S.A.S.（現連結子会社）を設立
2018年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーソル株式会社）、連結子会社（イーソルトリニティ株式会社、eSOL Europe S.A.S.）、持分法適用関連会社（株式会社オーバス）から構成されており、「組み込みソフトウェア事業」と「センシングソリューション事業」の2つを主たる業務としております。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



* RTOSについては後記「（1）組み込みソフトウェア事業 組み込みソフトウェア製商品（ア）RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）」をご覧ください。

（1）組み込みソフトウェア事業

当社グループは、1975年の設立以来、組み込みソフトウェア事業を主要な事業基盤としております。

組み込みソフトウェア事業の具体的な内容は、国内外の顧客（自動車関連メーカ、デジタル家電メーカ、産業機器メーカ、医療機器メーカ等を含む）に対して、当社と連結子会社eSOL Europe S.A.S.が「RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売」、組み込みソフトウェアの受託業務としての「組み込みソフトウェアエンジニアリングサービス」を、連結子会社イーソルトリニティ株式会社が「組み込みソフトウェア開発のためのツールの販売」、「組み込みソフトウェア開発にかかわるコンサルテーション」、「組み込みソフトウェア開発エンジニアの教育」を実施しております。これら当社グループの提供するソリューションは、今後の成長を期待しているIoT（Internet of Things）の基盤技術であり、下図のイメージのように、個別の応用市場に特化しない産業横断的な技術要素からなる組み込み市場において、様々な顧客層を対象としております。加えて、2016年には株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と3社で、当社が成長著しいと考えております自動車向けソフトウェア（車載ソフト）市場に特化した、株式会社オーバスを合併会社として設立し、日本国内外の自動車メーカや部品メーカへ、製品とサービスの提供を行っております。

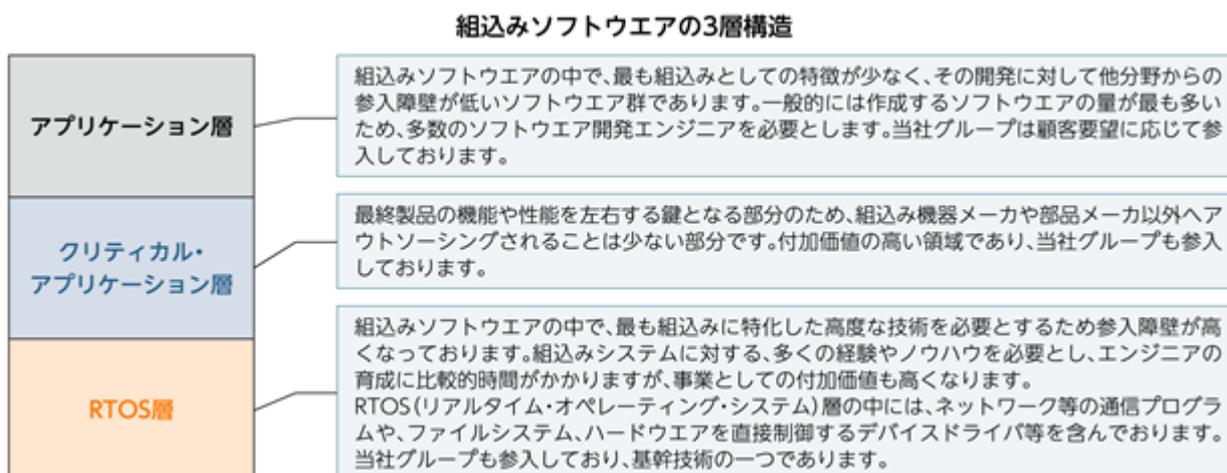
なお、当社グループはソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、開発ツールメーカ等からのソフトウェア商品の仕入れを行っております。



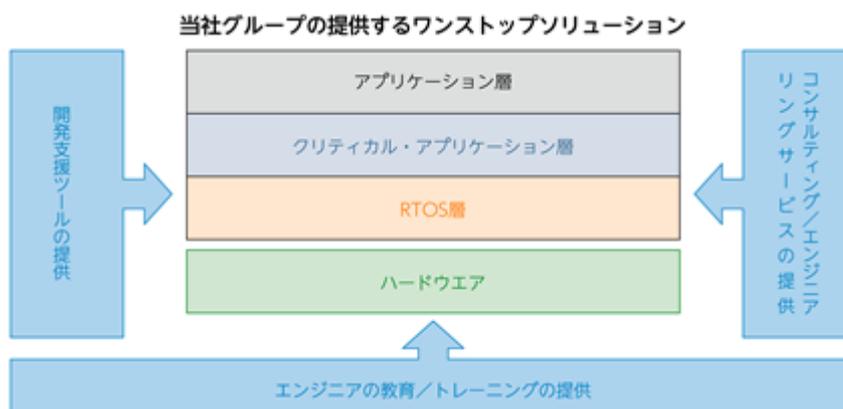
組み込みソフトウェアとは

WindowsやAndroidなどが搭載されたサーバやPC、タブレットなどを除く、コンピュータが搭載された電子機器のことを組み込み機器と呼びます。一方で、スマートフォン等の登場により、現在はその境界が曖昧になってきております。そして、組み込み機器上で動作するソフトウェアのことを組み込みソフトウェアと呼びます。一般的に、組み込み機器は長時間の動作が要求され、また、自動車の自動運転など人命にかかわる部分を担うこともある関係上、信頼性や堅牢性、保守性、セキュリティなどの品質で高いハードルが要求されます。加えてハードウェアの制御を行う部分を含むため、知見のない企業からの参入障壁も高くなります。組み込みソフトウェアは様々なモノ、コトがネットワーク化され、それらが協調動作するIoT世界実現のための必須の基盤技術であると当社では考えております。

組み込みソフトウェアを理解していただく上で、当社グループの考える組み込みソフトウェアの構造を以下に示します。



上図の組み込みソフトウェアは、すべて組み込み機器内で動作しますが、効率的に高品質な組み込みソフトウェアを開発するためには、開発支援のための各種「ツール」や「コンサルテーション」、より高品質な「エンジニアリングサービス」などの支援環境が必要となります。当社グループは、顧客が必要とするこれらの製品やサービスを顧客製品の企画段階から量産開始まで、下図のようにワンストップで提供しております。当社グループは、多くの国内の組み込みソフトウェア企業の中で、RTOSやツールなどの自社製のソフトウェアを持っている企業グループであり、エンジニアリングサービスを提供するエンジニアを有する独立系企業グループです。



組込みソフトウェア製商品

(ア) RTOS (リアルタイム・オペレーティング・システム)

組込み機器向けに特化したオペレーティング・システムで、ネットワーク等の通信機能、ハードディスクやSDカードなどのストレージデバイスにデータを書き込むためのファイル機能や各種デバイスドライバなどを備えています。自社製のソフトウェア製品と仕入れの発生する他社商品の2種類があります。収益モデルとしては、顧客に対して開発に対する使用許諾を与える開発ライセンスと、組込み機器を販売する場合に組込み機器上での使用許諾を与えるロイヤリティ、保守活動のための保守ライセンスの3種類が存在します。いずれも当社グループにおける他の製商品、サービスと比較して、利益率が高く、エンジニア数に直接には関連しない収益モデルであり、当社グループの成長のためには、この売上規模を大きくすることが重要と考えております。

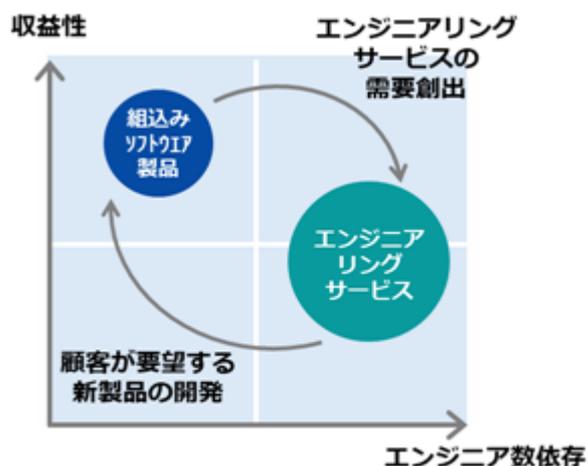
(イ) 開発支援ツール

組込みソフトウェアの設計・開発、不具合の除去、その動作を検証する際に、組込みエンジニアは様々なツール群を利用します。当社グループは自社製、他社製を併せてこれらのツールを販売しております。開発支援ツールは特に海外ベンダに席卷されている分野で、日本のソフトウェア産業を強くするためにも、この事業を発展させていきたいと考えております。

開発支援ツールはPCやクラウド上で動作するものですので、ロイヤリティは発生せず、収益モデルは開発ライセンスと保守ライセンスの2種類となります。

エンジニアリングサービス等

エンジニアリングサービス、エンジニア向けの教育/トレーニング、コンサルティングはすべてプロジェクトベースで顧客に提供(役務提供)しております。また当社グループで最も売上貢献度の高いものがエンジニアリングサービスです。当社グループのエンジニアリングサービスの特徴としては、大企業との直接取引が多いこと、また顧客との取引期間が非常に長く、10年以上継続して取引している企業を多く抱えているということが挙げられます。RTOSとのシナジー効果も高く、RTOSの売上増はエンジニアリングサービスの売上増にも結びつきます。

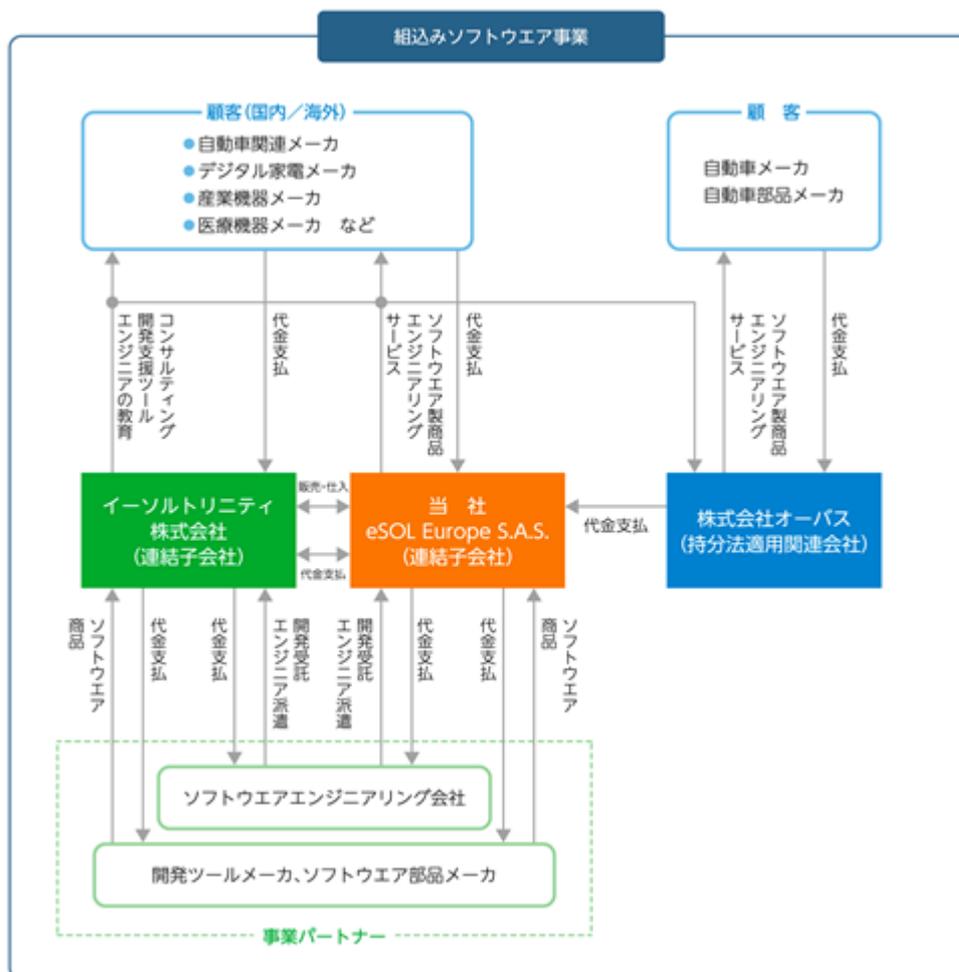


車載ソフト向けソリューション

上記において説明した当社グループが提供する組込みソフトウェア製商品やエンジニアリングサービス等は、産業横断的に様々な産業で利用される技術基盤ですが、近年、電子化が急速に進展する自動車関連向けの事業として特化したビジネスを展開しております。これは主として持分法適用関連会社である株式会社オーバスで実施しており、当社がライセンスしたソフトウェア製品をベースに、欧州発の車載ソフトウェア規格であるAUTOSAR(オートザー:Automotive Open System Architecture)をカスタマイズし、自動車メーカーや自動車部品メーカーへ販売しております。同時に車載ソフトのエンジニアリングサービスも実施しております。

[事業系統図]

組込みソフトウェア事業の系統図は次のとおりです。



(2) センシングソリューション事業

センシングソリューション事業は大きく2つのビジネスから構成され、そのすべてを当社で行っております。

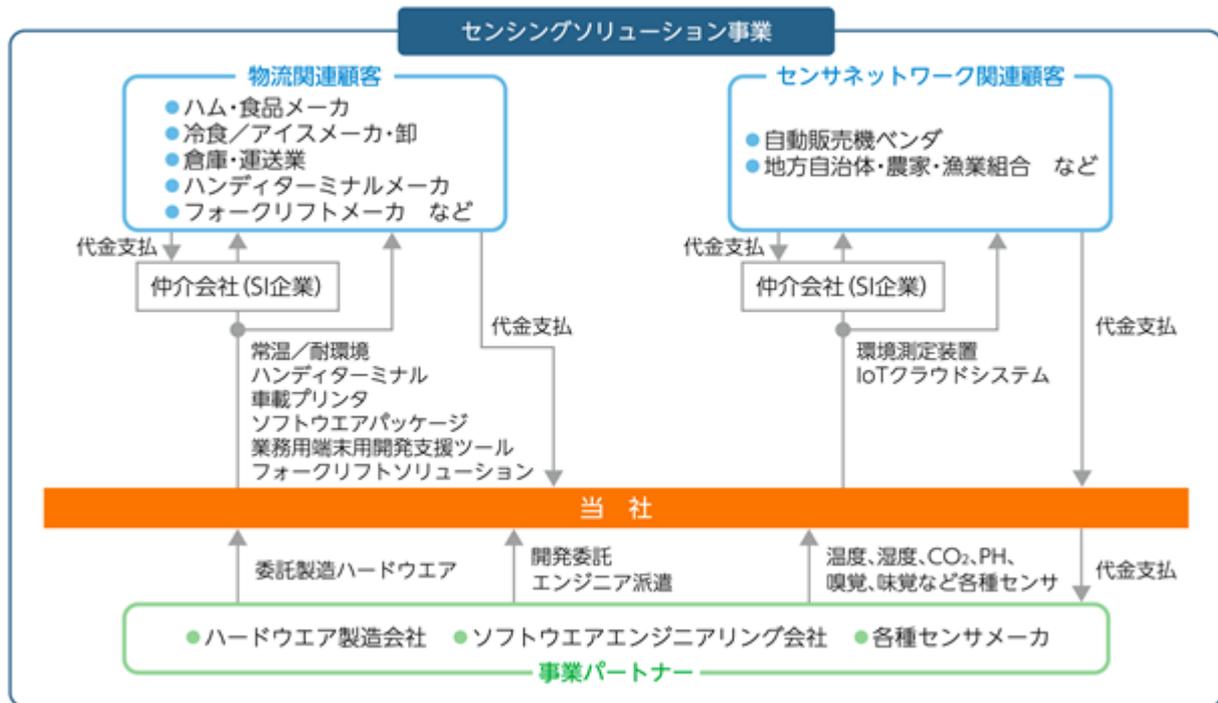
1つ目のビジネスは、組込み技術の応用製品として、ニッチ市場向けのハードウェアを開発・販売する物流関連ビジネスです。こちらは主にハム・食品メーカー、冷食/アイスメーカー・卸小売り、倉庫・運送業、ハンディターミナルメーカー、フォークリフトメーカー等を顧客としております。当ビジネスの主たる製商品品は、指定伝票発行用車載プリンタ（以下、車載プリンタという。）、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル、フォークリフト専用端末ホルダ及び販売支援用ソフトウェア（業務用端末用開発支援ツール）であり、食肉などの不定貫商品（荷姿ごとによって重量が違う商品）や冷蔵など事前発注されない市場に対してルートセールスマンが使用する複写伝票に印字可能な車載プリンタを中心としたビジネスです。車載プリンタや耐環境ハンディターミナルの開発に関しては、その試作・製造を外部に委託し、当社では製品企画・製造指導と販売のみを行っております。常温ハンディターミナルに関しては、他社製のものを仕入れ車載プリンタとともに販売しております。

2つ目のビジネスは、すでに衰退期に入ったと考えられる車載プリンタのビジネスに替わるものとしてセンサネットワーク関連ビジネスであります。主に自動販売機ベンダや地方自治体・農家・漁業組合等に直接又は仲介会社を通じて営業活動を行っております。自動販売機、牧畜や水田、水産、防災や減災など、いまだにICT（情報通信技術）化が遅れている市場に対して、温度、湿度、CO2、PH、嗅覚、味覚、河川の水位や警戒雨量など様々なセンサと当社が培ってきた耐環境技術、センサデータをサーバ上に置いたIoTクラウドシステムを組み合わせることで、効率化、省力化を実現するセンサネットワークシステム（eSOL AGRInk等）を構築するものです。システムがより大規模化、複雑化する際には、組込みソフトウェア事業と協調し、より大きなシナジーを発揮できると考えております。

なお、当社グループはハードウェアを販売しておりますが、ファブレスであり、製品の企画設計と販売を行うのみで、製造はすべて外部に委託しております。また、ソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、各種センサメーカー等からの商品の仕入を行っております。

[事業系統図]

センシングソリューション事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーソルトリニティ株式 会社	東京都中野区	10	組込みソフトウ エア事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売、仕入 事務所の転貸 従業員の出向 役員の兼任(3名)
eSOL Europe S.A.S.	フランス	13	組込みソフトウ エア事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売 役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) 株式会社オーバス (注)2	東京都港区	100	組込みソフトウ エア事業	35	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任(1名)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 株式会社オーバスは債務超過会社であり、2019年12月期末の債務超過額は2,300,111千円であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
組込みソフトウェア事業	372 (59)
センシングソリューション事業	31 (-)
報告セグメント計	403 (59)
全社(共通)	46 (4)
合計	449 (63)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない当社の間接部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
436 (63)	39.0	10.7	5,913,274

セグメントの名称	従業員数(人)
組込みソフトウェア事業	359 (59)
センシングソリューション事業	31 (-)
報告セグメント計	390 (59)
全社(共通)	46 (4)
合計	436 (63)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない当社の間接部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、組み込みソフトウェア技術をコアコンピタンスとしてグループを拡大・発展させるため、2011年11月に経営理念としての『eSOL Spirit』を制定しております。



(2) 当社グループの現状の認識について

当社グループの主たる事業の1つである組み込みソフトウェア事業が対象とする組み込み市場の規模は、公的機関による調査が近年行われておりませんが、政府が掲げる「日本再興戦略2016（2016年6月2日発表）」にも組み込みソフトウェアの重要性が謳われており、またコネクテッドカーや自動運転などによる一層の自動車の電子化や、今後の産業革新の大きなテーマであるIoT技術の浸透に従って、その市場規模と重要性は益々増大していくと思われま

す。他方のセンシングソリューション事業は、従来ハム・食肉や冷食メーカーや卸小売りなど事前発注を行わない商習慣市場に対して車載プリンタを、また倉庫業などに対して常温/耐環境ハンディターミナルを提供してまいりました。車載プリンタの実質的な競合他社は認識しておりません。しかしながら、顧客市場の成熟化や流通システムの再編成などにより、この市場は衰退期を迎えていると判断しております。今後は、耐環境技術など既存技術を活かしつつ、組み込みソフトウェア事業とのシナジーを見込みながら、放牧や農業、水産業など、コンピュータ化の遅れている分野に各種センサによるIoTシステムを提案し、成長させる必要があると考えております。

(3) 当面の事業上及び財務上の対処すべき課題の内容

当社グループが当面对処すべき課題の内容として、以下の点を認識しております。

組み込みソフトウェア事業の拡大

組み込みソフトウェア事業は当社グループを支える基幹事業で、主にソフトウェア製商品にかかる開発ライセンス、ロイヤリティ及び保守ライセンスの販売と、エンジニアリングサービスの2つのビジネスから構成されております。ソフトウェア製商品はエンジニアの数に依存しない、利益率の高いビジネスのため、このビジネスを成長させることは当社グループの収益性向上のために重要であります。一方でソフトウェア製品を開発・維持するには、新製品のための研究開発投資とリビジョンアップとよばれる既存製品に対する投資が必要となります。エンジニアリングサービスは、当社グループにおける組み込みソフトウェア事業の売上高の約8割を占めるビジネスであり、10年以上の取引の長い顧客層をもっていることから、経営の安定化をはかる上で非常に重要です。また、ソフトウェア製商品の販売は新規のエンジニアリングサービスに結びつくことが期待されます。この相互関係が当社グループを特徴づける部分でもあり、これらの成長が当社グループの事業規模拡大の上で非常に重要であります。

当社グループでは自動車関連の売上高が近年では伸びてきております。昨今、自動車の電子化は著しく、今後もIoTシステムの一環として拡大を続けていくと思われまますので、当社では最も重要な市場と考えております。また、近年はAI技術が注目されており、同技術は自動車関連市場で、より安全で快適な自動車の開発には不可欠なものであります。自動車のような即応性が求められる組み込み機器では、クラウド側ではなく、エッジと呼ばれるデバイス＝組み込み機器、もしくはデバイスに近い部分でAI技術を実現する必要があります。当社もこのような技術の研究を進めていく必要があります。

近年は、コネクテッドをキーワードとしたMaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス Mobility as a Service)という言葉も現れており、今後の拡大が見込まれております。自動車もMaaSのプラットフォームの一つとして注目されており、当社グループは、MaaSのクラウド側とエッジ側双方で利用できる製品及びサービスの研究を進めてまいります。

さらに、成長のさらなるスピードアップのために、自動車関連の売上高の伸長とともに、他の市場への売上拡大も必要であります。当社グループの強みである、省電力と高速処理を同時に実現できるマルチコア/メニーコア/並列処理技術 に向いている、ロボットや医療などの画像処理関連の市場などへの応用と事業の拡大を推進してまいります。また国内市場とともに、海外市場の拡大も注力すべきと考えております。

マルチコア：複数のCPUが1つの半導体に搭載されたもの
メニーコア：マルチコア以上にCPUの数を増やしたもの
並列処理：マルチ/メニーコア上で動作するプログラム

組込みソフトウェアエンジニアの確保・育成と生産性の向上

組込みソフトウェア事業での最大のビジネスはエンジニアリングサービスであります。このビジネス拡大のためには開発エンジニアの数の拡大が求められますが、ソフトウェア業界に限らず、様々な業界で人材採用難が語られており、パートナー企業の開拓も厳しいのが実情であります。2018年にマザーズ市場へ上場、さらに2019年には東証第一部へ市場変更をはたし、人材採用にとって大きなプラス要因であります。同時に採用活動中の学生や従業員にとって、魅力的な待遇を整備していく事も重要と考えております。これについては給与面だけでなく多様化する労働形態に応じて柔軟に対応していく必要があると考えております。同時にパートナー企業の開拓も今以上に注力いたします。

古くから言われることではありますが、企業の力は結局人材の力であります。採用した人員の能力をできるだけ早期に向上させ、付加価値の高い人員に育て上げていく事が必要であります。

センシングソリューション事業における既存市場からの出口戦略

1991年に開始した車載プリンタの販売は、加工食品市場、乳製品市場の成熟化、ロジスティクスのセンター納品化、EDI (Electric Data Interchange) の浸透、販売ルートの特廃合などにより、すでに衰退期を迎えていると考えております。しかしながら、旧来からの営業方法を変えることができない顧客が今後も存在すると考えております。ピーク時には年間1,000台以上の車載プリンタを販売しましたが、今後は200~300台前後の小規模の市場として今後もしばらくの間は継続すると予想しております。そのため新規投資は避けながら残存利益の回収に努めてまいります。

センシングソリューション事業における新規市場の開拓

車載プリンタに替わる新たな市場を開拓いたします。自動販売機など、まだコンピュータによるスマート化が遅れている市場や、農業や水産業などICT (情報通信技術) が採用されていない市場に、各種のセンサと既存事業のなかで獲得した耐環境技術を応用し、IoTソリューションを提供いたします。このため耐環境技術を応用した新たなデバイスの開発も視野に入れております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保と人件費、外注費の高騰について

当社グループの事業継続及び拡大においては、更なる技術革新に対応しうる技術者の確保、また世界マーケットに当社製品を販売していくための営業部門や管理部門などの優秀な人材も充実させる必要があります。

当社グループでは、優秀な次世代経営幹部や従業員の採用等を進め、従業員の意識向上と組織の活性化をはかるとともに優秀な人材の定着をはかる方針であります。しかしながら、計画どおりの人材の採用、パートナーの確保が十分できない場合、又は現在在籍している人材が流出するような場合、また近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費や外注費の高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 顧客の経営状態に関連するリスクについて

当社グループの組込みソフトウェア事業の顧客層は、自動車、産業機器、ロボット、医療機器、通信機器等、様々な産業分野に及んでおります。それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、多様な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくするよう努力をしております。しかしながら大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社グループの組込みソフトウェア事業は、顧客企業の数年先の開発案件に対する受注がほとんどであり、足元の景気動向に左右される可能性は比較的低いと考えておりますが、それでもなお、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 特定取引先への依存について

当社グループは徐々に、取引先の寡占化が進んできております。特に近年は持分法適用関連会社である株式会社オーバスとソニーグループからの売上高が増えており、当連結会計年度では、株式会社オーバスを含めたデンソーグループへの売上高合計が連結売上高の32.7%を、またソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社への売上高が同11.8%を、合計で同44.4%を占めております。当社グループの方針として株式会社デンソーや株式会社オーバスを中心とした自動車関連の取引は今後も拡大をさせていく計画であります。特定の取引先に依存するような事業構造を脱却するよう、他の顧客開拓に尽力してまいりたいと考えております。しかしその努力が実を結ばず、少数の特定取引先の経営状態の悪化や経営戦略の変更があった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 株式会社オーバスとの取引及び自動車関連市場への売上の偏重トレンドについて

当社は、2016年4月に株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と合併で株式会社オーバスを設立いたしました。当社としましては、株式会社オーバスに提供している当社の自動車向けソフトウェア製品は他社へは販売しない方針を取っております。自動車関連市場は、自動運転等の技術トレンドにのって今後も拡大していくと考えておりますし、当社の最重点市場と位置付けておりますので、今後は当社グループの自動車関連市場との取引がより一層拡大していくと考えております。しかし激しい自動車メーカー間、自動車部品メーカー間の競争の結果、株式会社オーバスをはじめとした当社の顧客が競争に勝てなかった場合、もしくは何らかの要因によって、自動車関連市場全体の成長トレンドが減速、下降していった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 持分法適用関連会社である株式会社オーバスとの取引における未実現利益について

当社は、関係会社である株式会社オーバスに対しソフトウェアの受託開発とソフトウェアライセンス及び保守の販売を行い、同社ではそれをもとに車載基盤ソフトウェアの開発及び販売を行っています。同社は当社の持分法適用関連会社であることから、当社からのいわゆる仕入れのうち、同社が売り上げていない(実現していない)部分に関しては、当社業績において未実現利益として調整をしております。

未実現利益の調整額は、株式会社オーバスの販売進捗等に影響されますので、当社グループの予算策定時における未実現利益の調整額の見積もりは、同社と連携の上、同社製品の販売計画等を十分精査した上で行っており、その後の製品販売の進捗等につきましては、月次でその状況を把握して未実現利益の調整額を算出し、当社グループの財政状態及び業績に反映してまいりますが、予算策定時の未実現利益の見積もり額と実際の調整額に大きな乖離が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質不良による損害賠償のリスクについて

組込みソフトウェア事業のRTOSとエンジニアリングサービス、センシングソリューション事業における車載プリンタやハンディターミナル等による物流関連ビジネスにおいて、品質不良による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車・医療機器向け機器に対する損害賠償は甚大なものとなる可能性があります。当社グループは代表取締役社長直下の品質管理委員会のもと、全社的な品質管理に努めており、当社納品先でも厳密なテストを実施しておりますが、万が一にも当社グループの責による品質不良から損害賠償が発生し、当社の加入している専門業務事業者賠償責任保険及び生産物賠償責任保険では損害賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) その他訴訟等による賠償責任に関するリスクについて

当社グループが属する情報・通信の業界においては技術革新のスピードが速く、他社から知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。また当社グループが保有している個人情報や組込みソフトウェア開発に関する仕様等の情報が社外に流出するリスクが存在します。また安全衛生等の労務上の問題により訴訟が発生する可能性があります。当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、eラーニングによる従業員への教育等を行っております。また労働安全や労働災害に関しても従業員のワークライフバランスを重視した経営を行っております。しかしながら、何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループのエンジニアリングサービスやセンシングソリューション事業のプロジェクトで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算となる理由は、発注側の責任となるもの、当社側の責任となるものがあります。具体的には組込み機器メーカーの要求仕様変更や、ハードウェアの開発遅れ、開発した組込みソフトウェアの品質不良等があります。当社グループでは、エンジニアリングサービス案件は全てプロジェクトとして個別に品質管理、予算管理、スケジュール管理を実施しております。しかし、それにもかかわらず、発注側の責任によるものであって交渉しても十分な補償が得られない場合、また、当社グループのプロジェクト管理が十分でない場合、不採算プロジェクトが発生し当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(9) 技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループの組込みソフトウェア事業とセンシングソリューション事業のいずれも開発費が発生します。特にコンピュータ技術の進歩は著しく、最新技術に追いついていかないとソフトウェア製品はすぐに陳腐化してしまいます。このため新規に開発したソフトウェア製品であっても、その直後からリビジョンアップ作業が必要となります。当社グループは過去、研究開発費用とリビジョンアップ費用の合計で売上高比10%程度を基準に投資活動を行ってまいりました。今後も同程度の水準で投資を続けていく予定ではありますが、当社グループの収益が投資額に見合うだけの利益を上げられない場合、あるいは当社の開発体制が技術革新のスピードに追いつけなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) センシングソリューション事業について

当該事業の物流関連ビジネスは今後成長を期待できる市場ではなく、新たにセンサネットワーク関連ビジネスを主力とするよう事業の再編を行っております。IoTの成長が社会的にも想定されている一方で、様々な企業も参入し競争の激化が予想されます。センシングソリューション事業でも様々な引き合いを多くいただいておりますが、まだまだリサーチ段階での販売にとどまっており、将来を安定化できるかは不透明な状況であります。現在、同事業の利益計画は抑えめに作成してはいますが、事業再編が想定どおりにいかなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) eSOL Europe S.A.S.について

当社は、2018年3月にフランスに連結子会社 eSOL Europe S.A.S.を設立いたしました。当面はコストセンターとして業績を見込んでおりませんが、将来的に海外売上高の拡大に貢献しないなど、子会社運営が想定どおりでない場合、投資に見合うだけの収益が得られなくなり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(12) 法令違反、法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権など様々な法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス重視のもと、これら法規制やルールを遵守した経営を行っておりますが、万が一これら法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は5,809百万円となり、前連結会計年度末に比べて369百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が343百万円、受取手形及び売掛金が55百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は877百万円となり、前連結会計年度末に比べて191百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が124百万円、敷金及び保証金が66百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、6,686百万円となり、前連結会計年度末に比べて561百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,279百万円となり、前連結会計年度末に比べて231百万円減少いたしました。これは主に未払金が193百万円、未払法人税等が44百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は278百万円となり、前連結会計年度末に比べて46百万円増加いたしました。これは主に持分法適用に伴う負債が14百万円、その他の固定負債が13百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,558百万円となり、前連結会計年度末に比べて185百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は5,128百万円となり、前連結会計年度末に比べて746百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が659百万円増加したことによるものであります。

ロ．経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢、個人消費に改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復が続きましたが、米国の政策運営や世界的な保護主義の台頭による先行き不透明感により、海外経済は不確実性が高まっております。

当社グループの組込みソフトウェア事業がターゲットとして注力している自動車市場では、CASE（Connected つながる車、Autonomous 自動運転、Shared & Service シェアリングサービス、Electric 電動化）と呼ばれる領域が進展しており、同市場は大きな変革期にあります。また、自動車や医療分野を中心に、安全技術への需要が高まっており、機能安全規格の認証取得が求められる傾向にあります。

センシングソリューション事業がメインターゲットの1つとしている食肉市場では、食肉相場の変動や原材料価格の上昇など、企業収益に不安定な要素があります。

このような環境の中、当社グループは自動車関連業界をメインターゲットと位置づけ、ワンストップソリューションの提供に注力するとともに、研究開発への投資を引き続き行ってまいりました。食肉市場並びに倉庫・物流業界に対しては、指定伝票発行用車載プリンタ（以下「車載プリンタ」）並びにハンディターミナルの拡販を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,644百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益748百万円（同7.2%増）、経常利益867百万円（同26.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益659百万円（同25.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（組込みソフトウェア事業）

当事業は、幅広い分野における電子機器向けの自社製ソフトウェア製品RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売、受託開発を主に行っており、自動車向け、AV機器向け、FA向けが伸張しました。その結果、売上高8,928百万円（前年同期比12.9%増）及びセグメント利益737百万円（同2.9%増）となりました。

また、当セグメントの売上高の内訳としては、ソフトウェア製商品は1,779百万円（前年同期比4.7%増）、エンジニアリングサービス等は7,149百万円（同15.2%増）となっております。

(センシングソリューション事業)

当事業は、冷蔵・冷凍食品市場、食肉市場及び物流市場において、車載プリンタやハンディターミナルの販売や、新たなセンサネットワーク関連ビジネスを進めました。ハンディターミナルの売上が前年同期比減となりましたが、その中でも自社製ハンディターミナルの販売に注力するように戦略を変更し、利益が改善しました。その結果、売上高736百万円（前年同期比10.0%減）及びセグメント利益25百万円（前年同期はセグメント損失49百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ343百万円増加し、3,778百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において営業活動の結果獲得した資金は513百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益867百万円、減価償却費59百万円等の資金増加要因が、その他の負債の増減額の減少141百万円、法人税等の支払額211百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において投資活動の結果使用した資金は169百万円となりました。これは主に預り保証金の受入による収入13百万円の資金増加要因が、有形固定資産の取得による支出67百万円、無形固定資産の取得による支出44百万円、敷金及び保証金の差入による支出66百万円等の資金減少要因を下回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において財務活動の結果使用した資金は0百万円となりました。これは自己株式の取得による支出0百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	生産高及び仕入高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア事業	8,609,000	112.4
センシングソリューション事業	556,186	83.7
合計	9,165,186	110.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 2. 上記の金額には、保守売上高に係る生産及び仕入実績は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
組込みソフトウェア事業	8,499,141	107.5	864,589	86.3
センシングソリューション事業	644,399	104.5	76,700	241.4
合計	9,143,541	107.3	941,289	91.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、保守売上高に係る受注高及び受注残高は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア事業	8,922,807	112.9
センシングソリューション事業	736,714	90.0
未実現利益の調整額	14,526	-
合計	9,644,996	110.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 未実現利益の調整額は、持分法適用会社との間で生じた内部取引に係る調整額であります。
 3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オーバス	1,777,920	20.3	2,301,363	23.9
ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社	1,131,622	12.9	1,134,781	11.8
株式会社デンソー	912,771	10.4	848,421	8.8

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ. 財政状態の状況」をご参照下さい。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ892百万円増加し、9,644百万円(前年同期比10.2%増)となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業において、持分法適用関連会社である株式会社オーバスを中心とした自動車関連市場やAV機器市場、FA機器市場の取引が増加したことによるものであります。なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ501百万円増加し、6,649百万円(前年同期比8.2%増)となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業における自動車関連市場やAV機器市場、FA機器市場の取引増加に伴う人件費及び外注費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、2,995百万円(同15.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ341百万円増加し、2,246百万円(前年同期比17.9%増)となりました。これは主に、人員増加に伴う人件費の増加に加えて、IoTなどコンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に開発投資を進めていることによる研究開発費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、748百万円(同7.2%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ98百万円増加し、119百万円(前年同期比492.4%増)となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ31百万円減少し、0百万円(前年同期比99.9%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、867百万円(同26.2%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ180百万円増加し、867百万円(前年同期比26.2%増)となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等は、前連結会計年度に比べ44百万円増加し、207百万円(前年同期比27.4%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、659百万円(同25.8%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に関しては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの属する組込みソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術革新が早い事業環境にあります。

このような環境の中で、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められております。従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは安定的な成長に向け、自動車市場を中心に組込みソフトウェア事業のさらなる拡大とセンシングソリューション事業の新たな市場の事業化を主たる方針としておりますが、いずれの事業も優秀な人材の採用と育成が大きな課題であると認識しております。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しましたように、人口減少社会において一層要求されてくるであろう就労形態や人材の多様化に対応できる環境を構築し、従業員待遇も改善していく方針であります。每期実施している従業員満足度調査においても、着実に満足度は向上しております。このように会社と従業員との結びつきを強めていくことで事業成長の礎を作り、ひいては顧客価値と企業価値の向上をはかっていく所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2016年4月、車載基盤ソフトウェア開発のため、株式会社デンソー及び日本電気通信システム株式会社と、株式会社オーバス（現持分法適用関連会社、東京都港区）を設立いたしました。設立に際し、下表のとおり株主間契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称 (所在地)	契約締結日	契約期間	契約内容
イーソル株式会社	株式会社デンソー (愛知県刈谷市) 日本電気通信 システム株式会社 (東京都港区)	2016年4月6日	本契約締結日から、本契約の終了に関する本契約当事者全員の書面による合意がなされた時点等まで	車載ソフトウェア開発・販売等を行う株式会社オーバスの設立・運営と協力関係について

5【研究開発活動】

当社グループは、IoTなどコンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に研究開発を進めております。現在の研究開発は、当社の技術本部を中心に担当し、当連結会計年度の研究開発費の総額は551百万円となっております。

(1) 組込みソフトウェア事業

当セグメントの研究開発は、主に以下のような技術開発に向けて実施し、551百万円の研究開発費を計上しております。

AUTOSAR OSの開発

先進運転支援や自動運転、コネクテッドカーなど電子化の著しい次世代のスマートモビリティの実現に向け、車載ソフトウェアのプラットフォームとしてのAUTOSAR規格に準拠した車載向けソフトウェアプラットフォームの開発を継続しております。

eMCOS / eMBPの開発

コンピュータの頭脳としてのCPUを複数搭載したコンピュータシステム向けのOSの開発を行ってまいりました。コンピュータの性能向上技術としては、CPUを駆動するための周波数を早くするという手法が今まで一般的でしたが、現在ではその手法は限界に達しており、2 - 4個程度のCPUを搭載する手法が主流となっており、今後はこのCPUの数をより多く搭載することが考えられております。搭載されたCPUの数が増えると、従来とは異なった設計を行ったRTOSが必要となりますが、eMCOSはマルチコアからメニーコアまでをスケラブルに対応可能なRTOSであります。当連結会計年度では、eMCOSをより利用しやすくするため、世界的に利用されているLinux上で動作するソフトウェア資産の流用を可能にする改修や車載システムへの適応が可能なAUTOSAR向けの対応を継続しております。また、マルチコア / メニーコア用の設計ツールeMBPの開発も継続しております。

自動車向けAI応用技術eBRADの研究

自動車事故の低減や安全で快適な自動車の実現に、AI技術は不可欠であると考えております。当社では運転者個々の運転行動特性を学習してパーソナルな自動運転の判断モデルを生成するAIフレームワークeBRADの開発を行っております。この技術により、運転者や同乗者に違和感のない挙動と安心感を与えることが可能になると考えております。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）向け開発

NEDOより採択された「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発」に係るプラットフォームの開発を継続しております。

(2) センシングソリューション事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は94,813千円であります。その主な内容は、通信設備工事費用20,882千円、新たな拠点の設置に伴う内装・設備工事及び備品購入17,083千円、製品製造に係る金型11,024千円及び本社レイアウト工事8,707千円等であります。

設備投資のセグメント別内訳は、セグメント別に資産を配分していないため、記載しておりません。

なお、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物附属設 備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所設備、ソ フトウェア開発 用設備及び金型	56,054	47,432	40,412	27,673	171,572	386 (45)
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所設備等及 び金型	1,851	7,085			8,936	11 ()
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所設備等	9,922	1,669	32		11,624	18 (18)
刈谷オフィス (愛知県刈谷市)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等	238	241			479	5 ()

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 各事業所が入居している建物はいずれも賃借物件であり、入居に際しては、4件合計で、151,429千円の敷金及び保証金を貸主に差し入れております。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()人数で記載しております。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所	140,967
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	28,090
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所	11,124
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	636
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所	9,531
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	7,155
刈谷オフィス (愛知県刈谷市)	組込みソフトウェア事業	事務所	1,423

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
イーソル トリニティ(株)	本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業	販売用ソフト ウェア及び事 務所設備等		524		524	9

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本社の建物は、提出会社から賃借しております。年間賃借料は6,360千円であります。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
eSOL Europe S.A.S.	本社 (フランス)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等		1,379	2,253	3,633	4

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社	東京都 中野区	全社 (共通)	販売管理等	87,000	25,150	自己資金	2019年 3月	2020年 12月	(注) 2
当社本社	東京都 中野区	全社 (共通)	増床設備	52,481	-	自己資金	2020年 2月	2020年 2月	(注) 2
当社本社	東京都 中野区	全社 (共通)	オフィスセ キュリティ 設備	35,000	-	自己資金	2020年 7月	2020年 7月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,760,000
計	69,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,460,800	21,460,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,460,800	21,460,800	-	-

(注) 2019年10月15日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月2日 (注)1	3,924,000	4,360,000	-	265,000	-	165,275
2018年10月11日 (注)2	850,000	5,210,000	656,880	921,880	656,880	822,155
2018年11月12日 (注)3	155,200	5,365,200	119,938	1,041,818	119,938	942,093
2019年4月1日 (注)4	16,095,600	21,460,800	-	1,041,818	-	942,093

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,680円
 引受価額 1,545.60円
 資本組入額 772.80円
 払込金総額 1,313,760千円

3. 有償第三者割当

割当価格 1,545.60円
 資本組入額 772.80円
 割当先 野村証券株式会社

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	30	23	45	-	2,339	2,457	-
所有株式数 (単元)	-	35,065	2,854	38,441	11,067	-	127,116	214,543	6,500
所有株式数の割 合(%)	-	16.34	1.33	17.92	5.16	-	59.25	100.00	-

(注)自己株式1,119,464株は「個人その他」に11,194単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載してありま
 す。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イーソル従業員持株会	東京都中野区本町1丁目32-2 ハーモ ニータワー	3,679	18.08
株式会社KAM	東京都港区港南2丁目5-3	1,410	6.93
笠谷 喜代年	埼玉県さいたま市中央区	1,200	5.90
株式会社ピーオービー	東京都港区港南2丁目5-3	1,200	5.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	905	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	869	4.27
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1丁目25-10	800	3.93
山田 光信	埼玉県さいたま市見沼区	720	3.54
長谷川 勝敏	埼玉県さいたま市中央区	580	2.85
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	450	2.21
計	-	11,816	58.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,119,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,334,900	203,349	-
単元未満株式	普通株式 6,500	-	-
発行済株式総数	21,460,800	-	-
総株主の議決権	-	203,349	-

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は16,095,600株増加し、21,460,800株となっております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーソル株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	1,119,400	-	1,119,400	5.21
計	-	1,119,400	-	1,119,400	5.21

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	114
当期間における取得自己株式	23	60

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	1,119,464	-	1,119,487	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分を経営上の重要な課題として認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主還元の上とのバランスに留意しながら、配当を実施することを基本方針としております。配当の実施については、業績と資金需要等の内部留保の必要性を勘案した上で、業績に応じて配当性向を安定させるよう注力してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえた上で、東証一部変更記念配当を加えまして、1株当たり5.5円（普通配当4円、記念配当1.5円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.0%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、一層の事業拡大を目指すための研究開発投資、MA投資及び人材育成など、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会となっております。このため、配当を実施する場合の回数については、年間1回又は2回となるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年3月27日 定時株主総会決議	111,877	5.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念の『eSOL Spirit』を『コンプライアンス基本方針』に則り実践することでステークホルダーからの信頼を確保し、お客様の利益と社会の発展に貢献することにあります。

「コンプライアンス基本方針」

基本方針

法令、内部規定、社会規範の遵守及び倫理の確立により、業務活動に規律を与え、公明正大で透明性の高い経営を実現します。よって当社で業務に従事するすべての従業員は、『eSOL Spirit』、イーソル行動規範を理解し、それに従います。

イーソル行動規範

- (1) 法令遵守・規律遵守 - 法令や規範を遵守し、公明正大な意思決定に基づく公正な企業活動を行います。
- (2) 顧客満足 (CS) - お客様と社会の期待に応える高い技術と品質を提供します。
- (3) 従業員満足 (ES) - 従業員を知的事業活動の中心として尊重し、健康に配慮した快適な職場環境を提供します。
- (4) 株主・利害関係者満足 (SS) - 公正かつ透明な経営により、事業を発展させ、株主、取引先、従業員及び広く社会への還元に努めます。
- (5) 共生 - ビジネスは常に周囲との関係の上に成り立つことを理解し、取引先との共生を目指します。
- (6) 環境保護 - 企業活動と地球環境との調和を目指し、豊かな社会と環境の実現に貢献します。
- (7) 志向 - 技術的探求心を重んじ、ソフトウェア産業をリードする独自の地位を目指します。

組織的取り組み

取締役会を意思決定機関、社長を統括責任者、コンプライアンス主務役員を実施責任者として、コンプライアンス体制の維持と、関連活動及び業務を組織的にリードします。

公益通報者保護制度への対応

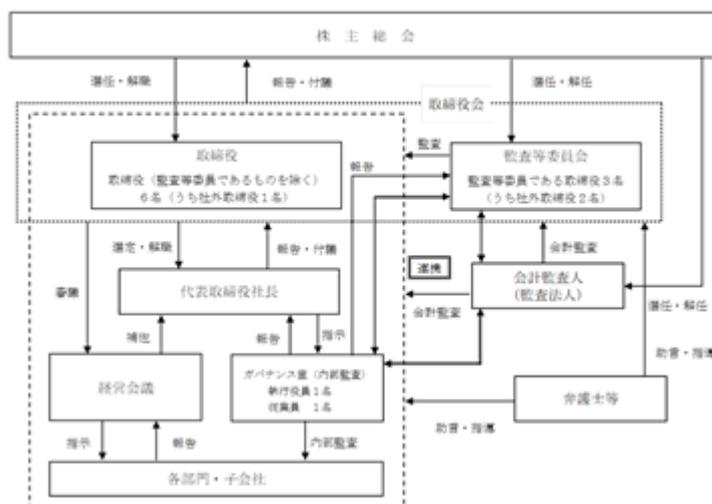
当社の従業員が社内の法令違反行為を社内又は社外の通報先へ通報した場合に、それを理由として不利益な扱いを受けないことを、公益通報者保護法に基づいて保証します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2018年3月29日開催の定時株主総会決議をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査部門であるガバナンス室を設置しております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現在の統治体制を採用しております。当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >



< 取締役会 >

取締役会は代表取締役社長 長谷川勝敏を議長として、常務取締役 上山伸幸、取締役 徳永太、取締役 山田光信、取締役 権藤正樹、社外取締役 中井戸信英、取締役 (常勤監査等委員) 丸山武四、社外取締役 (監査等委員) 奥谷弘和、社外取締役 (監査等委員) 高橋廣司の9名で構成され、法令・定款・当社規程等に定められた事項や経営上の重要事項についての報告・審議を通じて意思決定を行うとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、取締役 (常勤監査等委員) 丸山武四を議長として、社外取締役 (監査等委員) 奥谷弘和、社外取締役 (監査等委員) 高橋廣司の3名で構成されており、監査等委員会は、毎月1回開催しております。さらに、内部監査部門と会計監査人と定期的に会合を開催して、適宜、情報の共有をはかっております。

< 経営会議 >

当社の経営会議は代表取締役社長 長谷川勝敏、常務取締役 上山伸幸、取締役 徳永太、取締役 山田光信、取締役 権藤正樹、取締役 (常勤監査等委員) 丸山武四、執行役員、管理部長等で構成され、原則月1回開催されております。経営会議は、取締役会への付議についての事前審議、各事業部門の実務報告などを行い、意思決定の迅速化や業務執行の効率化をはかっております。

< ガバナンス室 >

当社グループのコーポレート・ガバナンス並びに監査体制を強化するために、社長直轄のガバナンス室が内部監査業務及びコンプライアンス推進業務を分掌しております。体制は執行役員1名と従業員1名であります。

□ . 当該体制を採用する理由

当社グループはコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、現在の体制が経営の公正・透明性を維持、向上させるために最適と判断し、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ . 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。また、常勤取締役、執行役員、管理部長及び経理部長等で構成される経営会議を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンス遵守がリスク管理の前提と位置づけ、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底をはかっています。また、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口としてガバナンス室に「コンプライアンス報告相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。重要なリスク情報につきましては、監査等委員会及び顧問弁護士と連携し対応策の検討をいたしております。経営危機が発生した場合の対応については、「危機管理規程」を制定し、対応について明文化しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の監査等委員会及び内部監査部門が直接監査を実施することができる体制としております。

さらに、毎月開催される当社の取締役会において、子会社の業務執行状況について報告、討議を行い、適切な対応を実施しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任決議

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会決議によって選任します。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第309条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行等を可能にするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	長谷川 勝敏	1962年1月26日生	1982年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 1997年4月 ソフトウエア事業部長 1999年6月 取締役 ソフトウエア事業部長 2001年4月 取締役 ソリューションエンジニアリング事業部長 2003年4月 常務取締役 2005年1月 専務取締役 2013年3月 代表取締役社長、カバナンス室管掌 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社 取締役会長(現任) 2016年4月 株式会社オーバス 取締役(現任) 2020年1月 代表取締役社長、社長室・カバナンス室管掌 2020年3月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室・経理部・管理部管掌(現任)	(注)3	580,000
常務取締役 エンベデッドプロダクツ事業部長	上山 伸幸	1963年1月20日生	1999年7月 イーシム株式会社 代表取締役 2001年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2001年4月 エンベデッドプロダクツ事業部長 2001年6月 取締役 エンベデッドプロダクツ事業部長 2008年3月 常務取締役(現任) 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年1月 エンベデッドプロダクツ事業部長(現任) 2018年3月 eSOL Europe S.A.S.代表(現任)	(注)3	297,840
取締役 ソリューションエンジニアリング事業部長	徳永 太	1963年11月8日生	1986年10月 エルグ株式会社(現当社)入社 2011年3月 ソリューションエンジニアリング事業部長 2013年3月 取締役 ソリューションエンジニアリング事業部長(現任)	(注)3	334,120
取締役 センシングデバイス事業部長	山田 光信	1974年10月21日生	1995年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2007年8月 ロジスティクスエンジニアリング事業部長 2008年3月 取締役 ロジスティクスエンジニアリング(現センシングデバイス)事業部長(現任)	(注)3	720,120
取締役 技術本部長	権藤 正樹	1970年10月10日生	1996年9月 エルグ株式会社(現当社)入社 2010年1月 技術戦略室長 2012年1月 技術本部長 2017年3月 取締役 技術本部長(現任)	(注)3	188,120
取締役	中井戸 信英	1946年11月1日生	1971年4月 住友商事株式会社 入社 2005年4月 住友商事株式会社 代表取締役副社長執行役員 2009年6月 住友情報システム株式会社(現SCSK株式会社) 代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社 代表取締役社長 2013年6月 SCSK株式会社 代表取締役会長 2013年4月 SCSK株式会社 取締役相談役 2017年5月 いちご株式会社 社外取締役(現任) 2018年10月 一般社団法人日本CHRO協会 理事長(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年6月 RIZAPグループ株式会社 社外取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	丸山 武四	1953年2月18日生	1981年12月 エルグ株式会社(現当社)入社 2001年4月 ソリューションエンジニアリング事業部第1技術課課長 2006年1月 ガバナンス室 内部監査担当 2011年3月 常勤監査役 2018年3月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	100,000
取締役 (監査等委員)	奥谷 弘和	1944年1月29日生	1966年4月 岐阜プラスチック工業株式会社入社 1971年2月 税理士登録開業 1976年4月 行政書士登録開業 1980年3月 有限会社奥谷会計事務所開業 1991年6月 エルグ株式会社(現当社)監査役 1998年6月 同社監査役退任 2009年3月 当社監査役 2018年3月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	17,920
取締役 (監査等委員)	高橋 廣司	1949年6月21日生	1973年12月 扶桑監査法人入所 1995年6月 中央監査法人 代表社員 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 2009年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 2011年5月 株式会社バルコ 社外取締役(現任) 2011年6月 株式会社プロネット 代表取締役社長(現任) 2012年3月 株式会社サンセイランディック 社外取締役(現任) 2017年3月 当社取締役 2017年6月 株式会社リアライズ(現株式会社ネクモと) 社外取締役 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					2,238,120

(注)1. 取締役 中井戸信英、奥谷弘和及び高橋廣司は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 丸山武四、委員 奥谷弘和、委員 高橋廣司

なお、丸山武四は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会体制の実効性が高まるためであります。

3. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年間。

4. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2年間。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名を選任しております。各人の当社株式の所有株式数につきましては、(2)役員の状況 役員一覧に記載しており、これ以外に社外取締役と当社との間に人間関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中井戸信英の選任理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、それらを当社の経営に反映していただくためであります。なお、同氏は当社取引先であるSCSK株式会社の出身者であります。同社との取引は、その規模に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

奥谷弘和の選任理由は、税理士等としての専門的知識・経験等を活かして、監査体制のさらなる強化をはかっていただくためであります。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

高橋廣司の選任理由は、公認会計士としての経験と幅広い見解を活かして、当社経営体制のさらなる強化をはかっていただくためであります。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、年度ごとに策定する監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程のもと遵法経営が定着しているか、リスク予防のための施策がなされているかといった重点項目を中心に監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の社内重要会議に出席するほか、取締役あるいは部門責任者・担当者からのヒヤリングを行い、ガバナンス室や会計監査人とも相互に連携して、取締役の業務執行を十分に監査できる体制を整えております。

なお、監査等委員会の組織及び人員については、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ．企業統治の体制の概要」及び「(2)役員の状況 社外役員の状況」にて記載のとおりであります。

内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄のガバナンス室に専任の担当者を1名置き、室長とともに年間計画に従って、内部監査を行っております。監査結果は監査報告書等の書面によって社長及び監査等委員会に報告し、指摘事項に関しては被監査部門に対して計画的に改善するよう指示を行っております。また、改善結果に関しては被監査部門より報告させ、確認を行っております。なお、ガバナンス室自体の内部監査は同じく社長直轄の経営企画室が実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．業務を執行した公認会計士

鈴木 一宏
南山 智昭

c．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他11名

d．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が欠格事由に該当していないのもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。一方、監査等委員会において、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

監査等委員会は、上記方針に則り、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

e．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するために、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断をチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。

監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人からの監査レビュー及び監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査等委員会は、上記評価基準に則り、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が当事業年度及び次事業年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式 記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,400	1,500	26,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,400	1,500	26,400	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、EY新日本有限責任監査法人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画の内容をもとに、監査日数や当社の業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意のうえ適切に決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第3項の同意をした理由は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部署等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、当社業績並びに各取締役の役位、職務内容及び業績等をもとにして株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬等については、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会の決議により承認された年額150,000千円以内(ただし使用人分給与を含まない。)の範囲内で、2019年3月28日開催の臨時取締役会において、各取締役の職責や実績を勘案し、報酬額を決定しております。

取締役(監査等委員)の報酬等については、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会の決議により承認された年額30,000千円以内の範囲内で、2018年3月29日開催の監査等委員会にて決定しております。

取締役の報酬等には業績連動報酬は含まれておりません。なお、2020年3月27日開催の第45回定時株主総会において、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式を付与のための金銭債権の総額を年額40,000千円以内とする決議がされております。これをもって、役員退職慰労金制度は廃止いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	85,548	76,848	-	8,700	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	8,100	8,100	-	-	4

(注) 1. 上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 上表には、2019年3月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

a . 保有目的が純投資目的である投資株式

株式価値の変動や株式に係る配当等によって利益を得ることを目的として保有する投資株式

b . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

相手方との協議・対話を踏まえ、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断し保有する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、当該企業の信用力・安全性等や保有の経済合理性等を検証した上で、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を政策保有株式として保有いたします。

(保有の合理性の検証方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容)

すべての政策保有株式について、毎年定期的に取締役会において、保有目的の適切性や資本効率性・経済合理性等について検証します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	34,400
非上場株式以外の株式	3	282,264

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アパールデータ	107,000	107,000	資本提携による新たな分野の開拓、 発展等	有
	278,628	154,401		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	5,000	企業・地域情報入手	無((注)2)
	2,996	2,689		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年12月31日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適切な情報開示に取り組んでおります。また、専門的情報を有する団体等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,547,574	3,891,502
受取手形及び売掛金	1,428,486	1,483,964
商品	122,337	79,431
仕掛品	2,186,841	2,168,954
前払費用	116,316	137,300
その他	38,574	48,141
流動資産合計	5,440,130	5,809,293
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	164,341	199,597
減価償却累計額	87,027	95,810
建物附属設備(純額)	77,314	103,787
工具、器具及び備品	294,650	333,954
減価償却累計額	253,622	271,267
工具、器具及び備品(純額)	41,027	62,687
有形固定資産合計	118,341	166,475
無形固定資産		
ソフトウェア	47,245	67,849
のれん	6,545	935
その他	2,637	2,637
無形固定資産合計	56,428	71,421
投資その他の資産		
投資有価証券	192,230	316,664
長期前払費用	43,915	52,881
繰延税金資産	131,331	60,149
敷金及び保証金	143,314	209,830
投資その他の資産合計	510,791	639,527
固定資産合計	685,561	877,424
資産合計	6,125,692	6,686,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,495,939	1,460,927
未払金	460,289	266,498
未払費用	17,818	23,342
未払法人税等	149,684	105,506
未払消費税等	160,953	189,137
前受金	141,507	160,722
預り金	18,019	21,622
賞与引当金	43,997	49,238
受注損失引当金	18,755	2,760
その他	4,483	-
流動負債合計	1,511,448	1,279,756
固定負債		
長期末払金	20,750	20,750
役員退職慰労引当金	98,194	107,894
資産除去債務	31,328	40,579
持分法適用に伴う負債	71,927	86,453
その他	9,976	22,990
固定負債合計	232,176	278,667
負債合計	1,743,625	1,558,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,041,818	1,041,818
資本剰余金	942,093	942,093
利益剰余金	2,418,486	3,077,812
自己株式	85,165	85,280
株主資本合計	4,317,232	4,976,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,188	152,520
繰延ヘッジ損益	864	289
為替換算調整勘定	489	960
その他の包括利益累計額合計	64,834	151,849
純資産合計	4,382,067	5,128,294
負債純資産合計	6,125,692	6,686,718

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	8,752,265	9,644,996
売上原価	4,561,482,210	4,561,649,649
売上総利益	2,604,054	2,995,347
販売費及び一般管理費	1,219,054,444	1,222,246,782
営業利益	698,609	748,564
営業外収益		
受取利息	61	68
受取配当金	7,088	6,994
為替差益	2,918	3,448
助成金収入	5,954	102,008
その他	4,073	6,520
営業外収益合計	20,095	119,040
営業外費用		
支払利息	842	-
株式交付費	24,514	-
株式公開費用	6,034	-
その他	41	45
営業外費用合計	31,431	45
経常利益	687,273	867,559
特別損失		
固定資産除却損	3274	3498
特別損失合計	274	498
税金等調整前当期純利益	686,998	867,060
法人税、住民税及び事業税	200,673	175,163
法人税等調整額	37,675	32,570
法人税等合計	162,998	207,734
当期純利益	524,000	659,326
親会社株主に帰属する当期純利益	524,000	659,326

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	524,000	659,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,093	86,332
繰延ヘッジ損益	864	1,153
為替換算調整勘定	489	470
その他の包括利益合計	82,447	87,015
包括利益	441,552	746,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	441,552	746,341

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,000	165,275	1,894,485	84,993	2,239,766
当期変動額					
新株の発行	776,818	776,818			1,553,637
自己株式の取得				172	172
親会社株主に帰属する 当期純利益			524,000		524,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	776,818	776,818	524,000	172	2,077,465
当期末残高	1,041,818	942,093	2,418,486	85,165	4,317,232

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	147,282	-	-	147,282	2,387,049
当期変動額					
新株の発行					1,553,637
自己株式の取得					172
親会社株主に帰属する 当期純利益					524,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	81,093	864	489	82,447	82,447
当期変動額合計	81,093	864	489	82,447	1,995,017
当期末残高	66,188	864	489	64,834	4,382,067

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,041,818	942,093	2,418,486	85,165	4,317,232
当期変動額					
自己株式の取得	-	-	-	114	114
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	659,326	-	659,326
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	659,326	114	659,211
当期末残高	1,041,818	942,093	3,077,812	85,280	4,976,444

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	66,188	864	489	64,834	4,382,067
当期変動額					
自己株式の取得	-	-	-	-	114
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	659,326
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86,332	1,153	470	87,015	87,015
当期変動額合計	86,332	1,153	470	87,015	746,227
当期末残高	152,520	289	960	151,849	5,128,294

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	686,998	867,060
減価償却費	75,292	59,397
のれん償却額	5,610	5,610
賞与引当金の増減額(は減少)	3,310	5,240
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,700	9,700
受注損失引当金の増減額(は減少)	13,017	15,995
受取利息及び受取配当金	7,149	7,063
支払利息	842	-
為替差損益(は益)	238	268
固定資産除却損	274	498
株式交付費	24,514	-
株式公開費用	6,034	-
助成金収入	5,954	102,008
売上債権の増減額(は増加)	109,132	55,477
たな卸資産の増減額(は増加)	38,521	60,793
仕入債務の増減額(は減少)	25,884	35,012
その他の資産の増減額(は増加)	20,590	35,471
その他の負債の増減額(は減少)	92,385	141,689
その他	472	0
小計	762,751	615,315
利息及び配当金の受取額	7,149	6,947
利息の支払額	787	-
助成金の受取額	5,954	102,008
法人税等の支払額	172,846	211,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	602,221	513,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
有形固定資産の取得による支出	48,526	67,260
無形固定資産の取得による支出	17,282	44,315
投資有価証券の取得による支出	34,400	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	66,404
預り保証金の受入による収入	-	13,014
その他	4,267	4,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,944	169,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	240,000	-
短期借入金の返済による支出	360,000	-
株式の発行による収入	1,529,122	-
自己株式の取得による支出	172	114
その他	6,034	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,402,916	114
現金及び現金同等物に係る換算差額	345	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,908,847	343,924
現金及び現金同等物の期首残高	1,525,810	3,434,658
現金及び現金同等物の期末残高	3,434,658	3,778,582

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

イーソルトリニティ株式会社

eSOL Europe S.A.S.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社オーバス

(2) 決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日を基準とした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他のプロジェクト

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息、ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引に係る外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5年)にわたり、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」123,329千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」131,331千円に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」5,954千円及び「助成金の受取額」5,954千円を独立掲記するとともに、「小計」768,705千円を762,751千円に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	550千円	- 千円
電子記録債権	477	-
支払手形	4,608	-
電子記録債務	24,332	723

- 2 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
仕掛品に係るもの	11,891千円	10,063千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	9,700千円	9,700千円
給与	443,759	490,978
賞与引当金繰入額	9,979	10,411
退職給付費用	15,601	15,594

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	383,190千円	551,859千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	274千円	498千円

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	1,654千円	2,249千円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	30,647千円	12,823千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116,883千円	124,433千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	116,883	124,433
税効果額	35,789	38,101
その他有価証券評価差額金	81,093	86,332
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,245	1,662
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,245	1,662
税効果額	381	509
繰延ヘッジ損益	864	1,153
為替換算調整勘定：		
当期発生額	489	470
組替調整額	-	-
税効果調整前	489	470
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	489	470
その他の包括利益合計	82,447	87,015

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	436,000	4,929,200	-	5,365,200
合計	436,000	4,929,200	-	5,365,200
自己株式				
普通株式(注)2	27,982	251,869	-	279,851
合計	27,982	251,869	-	279,851

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:10)による増加 3,924,000株
 公募増資による増加 850,000株
 第三者割当増資による増加 155,200株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は次のとおりであります。

株式分割(1:10)による増加 251,838株
 単元未満株式の買取りによる増加 31株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,365,200	16,095,600	-	21,460,800
合計	5,365,200	16,095,600	-	21,460,800
自己株式				
普通株式(注)2	279,851	839,613	-	1,119,464
合計	279,851	839,613	-	1,119,464

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:4)による増加 16,095,600株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は次のとおりであります。

株式分割(1:4)による増加 839,553株
 単元未満株式の買取りによる増加 60株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	111,877	利益剰余金	5.5	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	3,547,574千円	3,891,502千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,916	112,919
現金及び現金同等物	3,434,658	3,778,582

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、開発投資計画、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当並びに管理部の与信担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して保有の可否を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,547,574	3,547,574	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,428,486	1,428,486	-
(3) 投資有価証券	157,830	157,830	-
資産計	5,133,891	5,133,891	-
(1) 支払手形及び買掛金	495,939	495,939	-
(2) 未払法人税等	149,684	149,684	-
(3) 未払金	460,289	460,289	-
負債計	1,105,913	1,105,913	-
デリバティブ取引	1,245	1,245	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,891,502	3,891,502	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,483,964	1,486,964	-
(3) 投資有価証券	282,264	282,264	-
資産計	5,657,730	5,657,730	-
(1) 支払手形及び買掛金	460,927	460,927	-
(2) 未払法人税等	105,506	105,506	-
(3) 未払金	266,498	266,498	-
負債計	832,932	832,932	-
デリバティブ取引	416	416	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	34,400	34,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,547,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,428,486	-	-	-
合計	4,975,661	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,890,978	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,483,964	-	-	-
合計	5,375,466	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	157,830	62,430	95,400
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	157,830	62,430	95,400
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		157,830	62,430	95,400

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	282,264	62,430	219,834
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	282,264	62,430	219,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		282,264	62,430	219,834

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	英債券	買掛金	23,063	-	1,245
合計			23,063	-	1,245

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	英ポンド	買掛金	25,043	-	416
合計			25,043	-	416

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社におきましては、採用している退職給付制度はございません。

2.確定拠出年金制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67,924千円、当連結会計年度70,381千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,463千円	15,076千円
たな卸資産	10,226	9,117
未払事業税	14,457	13,203
助成金収入	2,632	2,156
決算賞与	46,957	-
役員退職慰労引当金	30,067	33,037
未実現利益	22,024	26,471
資産除去債務	9,592	12,425
その他	50,908	58,606
繰延税金資産小計	201,329	170,094
評価性引当額	33,119	32,466
繰延税金資産合計	168,209	137,627
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,640	8,939
その他有価証券評価差額金	29,211	67,313
その他	1,026	1,225
繰延税金負債合計	36,878	77,477
繰延税金資産の純額	131,331	60,149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.23
役員給与の損金不算入額	0.60	0.46
住民税均等割	0.85	0.96
延滞税等	-	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06	0.05
試験研究費の法人税額特別控除	6.64	4.60
所得拡大促進税制特別控除	2.66	3.68
評価性引当額	0.43	0.08
その他	0.06	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.73	23.96

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から21年～44年と見積り、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	32,915千円	31,328千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8,707
時の経過による調整額	472	542
資産除去債務の履行による減少額	2,060	-
期末残高	31,328	40,579

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置いておりますが、取り扱う製商品・サービスについては、事業部を超えて顧客市場別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

このように、当社は、「組込みソフトウェア事業」、「センシングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「組込みソフトウェア事業」は、主としてRTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）や開発支援ツールの開発・販売と、エンジニアリングサービスを提供しております。「センシングソリューション事業」は、主に車載プリンタ、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル、及び販売支援用ソフトウェアの開発・販売と、農漁業等のICT（情報通信技術）の遅れている市場に対してセンサネットワークシステムの提案をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	組込みソフトウェア事業	センシングソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,903,025	818,728	8,721,753
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,357	-	3,357
計	7,906,382	818,728	8,725,110
セグメント利益	717,322	49,224	668,097
セグメント資産	2,301,624	381,176	2,682,801
その他の項目			
減価償却費	68,462	6,829	75,292
のれんの償却額	5,610	-	5,610
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	58,873	6,935	65,809

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	組み込みソフトウェア 事業	センシングソリュー ション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,922,807	736,714	9,659,522
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,006	-	6,006
計	8,928,814	736,714	9,665,528
セグメント利益	737,884	25,205	763,090
セグメント資産	2,634,701	326,387	2,961,088
その他の項目			
減価償却費	53,208	6,189	59,397
のれんの償却額	5,610	-	5,610
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	80,315	6,954	87,269

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,725,110	9,665,528
セグメント間取引消去	3,357	6,006
未実現利益の調整額	30,512	14,526
連結財務諸表の売上高	8,752,265	9,644,996

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	668,097	763,090
セグメント間取引消去	-	-
未実現利益の調整額	30,512	14,526
連結財務諸表の営業利益	698,609	748,564

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,682,801	2,961,088
投資と資本の相殺消去	23,170	23,170
全社資産（注）	3,466,060	3,748,799
連結財務諸表の資産合計	6,125,692	6,686,718

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	75,292	59,397	-	-	75,292	59,397
のれんの償却額	5,610	5,610	-	-	5,610	5,610
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	65,809	87,269	-	-	65,809	87,269

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーバス	1,777,920	組込みソフトウェア事業
ソニーイメージングプロダクツ & ソリューションズ株式会社	1,131,622	組込みソフトウェア事業
株式会社デンソー	912,771	組込みソフトウェア事業

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーバス	2,301,363	組込みソフトウェア事業
ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社	1,134,781	組込みソフトウェア事業
株式会社デンソー	848,421	組込みソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	組込みソフトウェア事業	センシングソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	5,610	-	-	5,610
当期末残高	6,545	-	-	6,545

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	組込みソフトウェア事業	センシングソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	5,610	-	-	5,610
当期末残高	935	-	-	935

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0		ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任	1,757,726	売掛金	296,774

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0		ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任	2,273,815	売掛金	424,087

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(注) 1. 上記(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)オーバスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	(株)オーバス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,148,309	1,289,420
固定資産合計	3,048,389	3,728,357
流動負債合計	1,200,419	2,810,063
固定負債合計	5,805,735	4,507,826
純資産合計	2,809,455	2,300,111
売上高	7,087,098	9,521,243
税引前当期純利益又は純損失()	467,595	587,725
当期純利益又は純損失()	468,414	509,344

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	215.43円	252.11円
1株当たり当期純利益金額	30.52円	32.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	524,000	659,326
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	524,000	659,326
普通株式の期中平均株式数(株)	17,169,585	20,341,361

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年2月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること及び譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2020年3月27日開催の第45回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、承認されました。

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止いたしました。役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役に付きましては、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で各取締役の退任時に打ち切り支給いたします。取締役に對する退職慰労金の打ち切り支給については、取締役退任時の定時株主総会において決議いたしました。

なお、当該制度廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額40,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年42,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」という。)の発行又は処分にあたっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社子会社の取締役に對しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年4月24日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式12,562株
(3) 処分価額	1株につき995円
(4) 処分価額の総額	12,499,190円
(5) 割り当て対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 5名 8,040株 当社取締役を兼務しない執行役員 4名 4,020株 当社子会社取締役 1名 502株
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的

「(役員退職慰労金制度廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,411,766	4,811,681	7,384,451	9,644,996
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	296,822	519,024	850,116	867,060
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	209,107	362,114	614,242	659,326
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.28	17.80	30.20	32.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.28	7.52	12.39	2.22

(注)当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,466,060	3,748,799
受取手形	1 21,459	1,776
電子記録債権	1 209,740	222,186
売掛金	1,170,051	2 1,203,527
商品	122,337	79,431
仕掛品	182,271	168,545
前渡金	2,484	1,620
前払費用	110,299	135,966
その他	36,845	45,733
流動資産合計	5,321,549	5,607,585
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	164,341	199,597
減価償却累計額	87,027	95,810
建物附属設備(純額)	77,314	103,787
工具、器具及び備品	292,614	330,853
減価償却累計額	252,876	270,070
工具、器具及び備品(純額)	39,738	60,783
有形固定資産合計	117,052	164,571
無形固定資産		
ソフトウェア	47,067	65,595
その他	2,522	2,522
無形固定資産合計	49,590	68,118
投資その他の資産		
投資有価証券	192,230	316,664
関係会社株式	93,170	93,170
長期前払費用	43,915	52,881
繰延税金資産	108,080	32,305
敷金及び保証金	143,231	209,750
投資その他の資産合計	580,627	704,772
固定資産合計	747,270	937,461
資産合計	6,068,819	6,545,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,084	3,623
電子記録債務	26,146	15,871
買掛金	444,321	395,609
未払金	461,889	271,877
未払費用	12,372	10,998
未払法人税等	135,385	89,617
未払消費税等	153,714	180,082
前受金	134,233	160,163
預り金	17,704	20,555
賞与引当金	43,997	49,238
受注損失引当金	18,755	2,760
その他	4,483	-
流動負債合計	1,465,088	1,200,397
固定負債		
長期未払金	20,750	20,750
役員退職慰労引当金	98,194	107,894
資産除去債務	31,328	40,579
その他	9,976	22,990
固定負債合計	160,249	192,214
負債合計	1,625,338	1,392,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,041,818	1,041,818
資本剰余金		
資本準備金	942,093	942,093
資本剰余金合計	942,093	942,093
利益剰余金		
利益準備金	16,220	16,220
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	2,453,188	3,074,772
利益剰余金合計	2,479,409	3,100,993
自己株式	85,165	85,280
株主資本合計	4,378,156	4,999,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,188	152,520
繰延ヘッジ損益	864	289
評価・換算差額等合計	65,324	152,810
純資産合計	4,443,480	5,152,435
負債純資産合計	6,068,819	6,545,047

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 8,287,022	1 9,061,968
売上原価		
商品期首たな卸高	115,525	122,337
当期製品製造原価	5,675,822	6,337,092
当期商品仕入高	587,975	426,485
合計	6,379,323	6,885,915
他勘定振替高	423,927	620,328
商品期末たな卸高	122,337	79,431
売上原価合計	5,833,058	6,186,155
売上総利益	2,453,963	2,875,813
販売費及び一般管理費	2 1,852,134	2 2,194,583
営業利益	601,828	681,229
営業外収益		
受取利息	65	67
受取配当金	7,088	6,994
受取家賃	6,360	6,360
為替差益	3,292	3,168
助成金収入	5,954	102,008
その他	5,271	8,733
営業外収益合計	28,031	127,332
営業外費用		
支払利息	842	-
株式交付費	24,514	-
株式公開費用	6,034	-
その他	0	0
営業外費用合計	31,390	0
経常利益	598,469	808,562
特別損失		
固定資産除却損	3 274	3 293
特別損失合計	274	293
税引前当期純利益	598,195	808,269
法人税、住民税及び事業税	180,776	149,520
法人税等調整額	47,607	37,164
法人税等合計	133,169	186,685
当期純利益	465,025	621,583

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	265,000	165,275	165,275	16,220	10,000	1,988,163	2,014,384	84,993	2,359,665	
当期変動額										
新株の発行	776,818	776,818	776,818						1,553,637	
自己株式の取得								172	172	
当期純利益						465,025	465,025		465,025	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	776,818	776,818	776,818	-	-	465,025	465,025	172	2,018,490	
当期末残高	1,041,818	942,093	942,093	16,220	10,000	2,453,188	2,479,409	85,165	4,378,156	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	147,282	-	147,282	2,506,948
当期変動額				
新株の発行				1,553,637
自己株式の取得				172
当期純利益				465,025
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	81,093	864	81,957	81,957
当期変動額合計	81,093	864	81,957	1,936,532
当期末残高	66,188	864	65,324	4,443,480

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,041,818	942,093	942,093	16,220	10,000	2,453,188	2,479,409	85,165	4,378,156	
当期変動額										
自己株式の取得								114	114	
当期純利益						621,583	621,583		621,583	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	621,583	621,583	114	621,469	
当期末残高	1,041,818	942,093	942,093	16,220	10,000	3,074,772	3,100,993	85,280	4,999,625	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	66,188	864	65,324	4,443,480
当期変動額				
自己株式の取得				114
当期純利益				621,583
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	86,332	1,153	87,485	87,485
当期変動額合計	86,332	1,153	87,485	708,954
当期末残高	152,520	289	152,810	5,152,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (2) その他のプロジェクト
工事完成基準を適用しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約
ヘッジ対象...借入金の利息、ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引に係る外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」122,172千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」14,091千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」108,080千円として表示しており、変更前と比べて総資産が14,091千円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	550千円	- 千円
電子記録債権	477	-
支払手形	4,608	-
電子記録債務	24,332	723

- 2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
売掛金	- 千円	424,087千円

前事業年度については金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,757,726千円	2,286,119千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.6%、当事業年度3.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.4%、当事業年度96.7%あります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	9,700千円	9,700千円
給与	401,937	433,517
賞与	163,422	120,804
賞与引当金繰入額	9,979	10,411
減価償却費	31,199	27,995
研究開発費	383,715	551,859
役員報酬	80,131	90,948
厚生費	106,963	99,818
支払手数料	103,192	286,607

- 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	274千円	293千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	23,170	23,170
関連会社株式	70,000	70,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,463千円	15,076千円
決算賞与	46,957	-
たな卸資産	10,226	9,117
未払事業税	13,414	12,023
役員退職慰労引当金	30,067	33,037
減価償却超過額	7,537	6,022
資産除去債務	9,592	12,425
その他	45,819	54,546
繰延税金資産小計	178,078	142,250
評価性引当額	33,119	32,466
繰延税金資産計	144,959	109,783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,211	67,313
その他	7,666	10,164
繰延税金負債計	36,878	77,477
繰延税金資産の純額	108,080	32,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.24
役員給与の損金不算入額	0.67	0.49
住民税均等割	0.97	1.03
延滞金等	-	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07	0.05
試験研究費の法人税額特別控除	7.63	4.93
所得拡大促進税制特別控除	3.05	3.95
評価性引当額	0.50	0.08
その他	0.46	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.26	23.10

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年2月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること及び譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2020年3月27日開催の第45回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、承認されました。

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止いたしました。役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役につきましては、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で各取締役の退任時に打ち切り支給いたします。取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給については、取締役退任時の定時株主総会において決議いたしました。

なお、当該制度廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額40,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年42,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」という。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社子会社の取締役に對しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年4月24日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式12,562株
(3) 処分価額	1株につき995円
(4) 処分価額の総額	12,499,190円
(5) 割り当て対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 5名 8,040株 当社取締役を兼務しない執行役員 4名 4,020株 当社子会社取締役 1名 502株
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的

「(役員退職慰労金制度廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	164,341	35,256	-	199,597	95,810	8,782	103,787
工具、器具及び備品	292,614	49,462	11,223	330,853	270,070	17,193	60,783
有形固定資産計	456,956	84,718	11,223	530,451	365,880	25,976	164,571
無形固定資産							
ソフトウェア	274,854	40,382	-	315,236	249,641	21,854	65,595
その他	2,522	-	-	2,522	-	-	2,522
無形固定資産計	277,377	40,382	-	317,759	249,641	21,854	68,118

(注) 1. 建物附属設備の当期増加額のうち主なものは、本社レイアウトの変更に伴う工事8,707千円であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、ハンディターミナル金型一式購入11,024千円及び通信設備工事一式20,882千円であります。

3. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、ネットワークインターフェース8,624千円及びWeb Performer3,648千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	43,997	49,238	43,997	-	49,238
受注損失引当金	18,755	2,760	18,755	-	2,760
役員退職慰労引当金	98,194	9,700	-	-	107,894

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.esol.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自2018年1月1日 至2018年12月31日)2019年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自2019年1月1日 至2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出。

(第45期第2四半期)(自2019年4月1日 至2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

(第45期第3四半期)(自2019年7月1日 至2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智 昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。